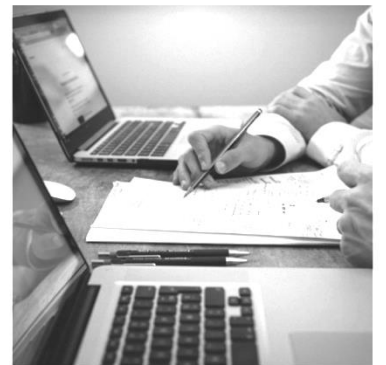


行政の現場で **協働** を始める **進**めるために

協働テキストブック



はじめに

地域の課題やニーズが多様化する中、NPO、企業、各種団体、行政等といった様々な主体が協働して地域課題を解決していくことの重要性はますます高まっています。

このため、本県における協働を一層推進していくため、「協働テキストブック」を策定しました。

この「協働テキストブック」は、平成19年度に県が実用的な協働推進マニュアルとして策定した「みやざき協働事業マニュアル」の理念を継承するとともに、協働のモデル事業のノウハウを反映させ、協働の意義や課題、さらには協働を進めるに当たっての留意点等について掲載したもので県職員が協働に取り組む際の参考となるよう作成したものです。

職員の皆さんには、この「協働テキストブック」を参考に行政運営の基本姿勢である協働をぜひ日々の業務に取り入れていただくとともに、NPOや企業等の皆様には協働に取り組む県の姿勢を知っていただきたいと思います。

目 次

協働の定義はどのようなものですか？	1
協働のパートナーや形にはどんなものがあるの？	2
何をすれば協働になるの？	3
協働でどのような効果が期待できるの？	4
協働の機会はどこにあるの？	5
協働を進めるコツはありますか？	7
協働を行う上での注意したい行政職員の姿勢	8
協働のサポート体制	9
協働事例紹介	10



協働とは、共通の公共的目的を達成するため、行政、NPO、企業等といった多様な主体が、お互いの立場や特性を認識・尊重しながら協力・協調することをいいます。

少子・高齢化や人口減少などにより、行政が対応すべきニーズは複雑化・多様化しており、厳しい財政状況の中、行政が収集した情報をもとに施策として具体化していくだけでは、十分な対応が難しくなっています。

こうした社会変化の中、NPOや企業等といった多様な主体と協働し、行政の施策にこうした多様な主体による先駆的な取組や柔軟なアイデアなどがもたらされることは、より効果的・効率的な施策の展開につながり、よりよい成果が期待できます。

POINT 

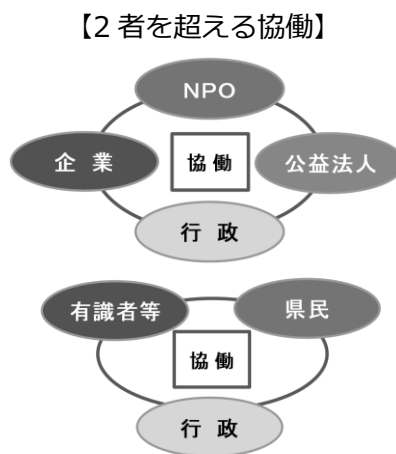
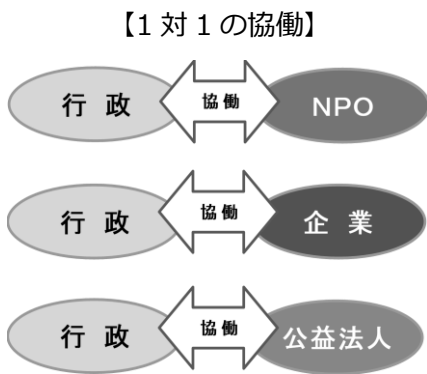
協働により、多様な主体が持つアイデア、ノウハウ、技術、マンパワー、施設、資金等の資源が有機的に結びつくことで、効果的・効率的な事業の展開につながると期待できます。


【協働のイメージ】





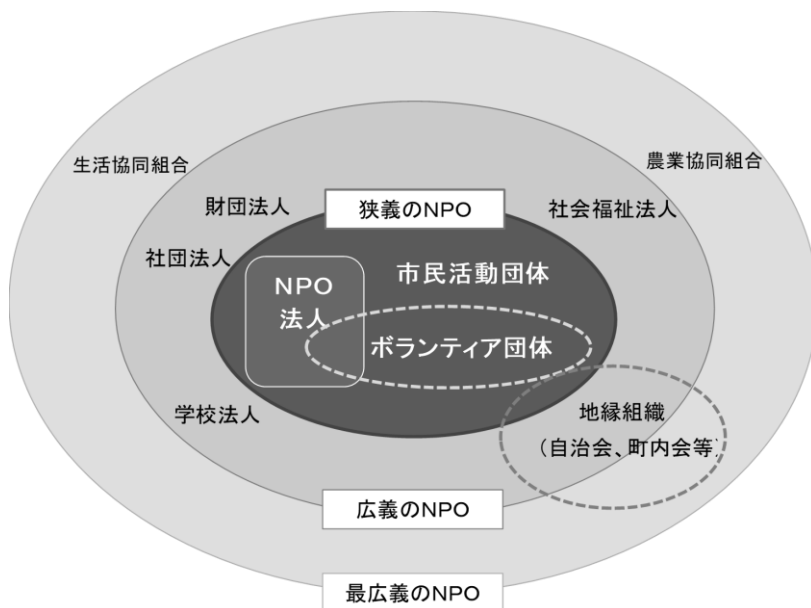
協働のパートナーにはNPO、企業など様々な民間の主体が想定されます。
 行政と民間の1対1の協働や複数の異なる民間セクターとの協働も考えられます。
 また、県の審議会等といった政策形成過程における県民参加も協働のひとつの形です。



POINT 

パートナーがいれば協働は可能です。
 協働に事業規模やパートナーの数は関係ありません。

※NPOは「Non Profit Organization」の略で、一般には「民間非営利組織」と呼ばれています。
 NPOの範囲には、特定非営利活動法人（NPO法人）やボランティア団体のほかに、社団・財団法人、社会福祉法人などの公益団体、協同組合、自治会等の共益団体なども含まれます。





協働は、事業を効果的・効率的に実施するための手法であり、協働することが目的ではありません。

事業を効果的・効率的に実施するためにパートナーと協力・協調する過程そのものが協働になります。

協力・協調するために重要なことは、パートナーの話に耳を傾ける対話の姿勢を持つことです。

POINT

協働の基本はパートナーとの対話です。

対話により相互理解を深め、お互いの強みを事業に活かしましょう。

対話を深めるために・・・

(言葉の壁を克服しよう！)

行政と民間はお互いの行動原理や考え方に違う部分があるため、パートナーの言うことがわからなかったり、相手にこちらの言っていることが理解してもらえないことがあります。不要な行政用語は用いないなど、パートナーに理解してもらえるように説明することが大切です。

(常識はひとつとは限らない！)

立場が異なるのであれば、発想が違うのは当たり前であり、その違いをお互いに理解し、乗り越え、とらわれずに県民にとってより良いものを見つける努力が必要です。行政職員が行政の考え方に立つのは当然ですが、民間の発想を理解することは必須です。



協働する行政、NPO、企業などの各主体が、お互いの特性や得意分野をいかすことで、アイデアが豊富になったり、質の高い事業を実施できます。また、お互いのネットワークなどを活用して幅広い事業展開ができ、行政単独では対応が困難な課題解決につながります。

一般的に事業の継続的な実施や改善を考える際にPDCAサイクルが活用されますが、協働もPDCAサイクルに沿って一体的に進めることにより、より大きな成果が期待できます。

P LAN (企画) お互いの持つ情報を有効活用することで、双方が効率的な情報収集ができるとともに、情報の共有化を図ることができます。専門性を持つ民間の意見や提案により、新たな事業展開のヒントを得ることができます。

D O (事業の実施) 専門性や先駆性などを持つ民間の特性などを取り入れることで、サービスの内容が充実したり、拡大するなど、よりニーズに適合した事業を展開できます。お互いの強みを活かし、役割分担を明確にすることで、それぞれ単独では実現が困難な事業を効果的・効率的に展開できます。

C HECK (評価) 事業評価などについて双方で振り返りを行うことで、より客観的な検証が可能になります。

A CTION (改善) 専門的な視点による改善点などを事業にフィードバックすることができます。

POINT

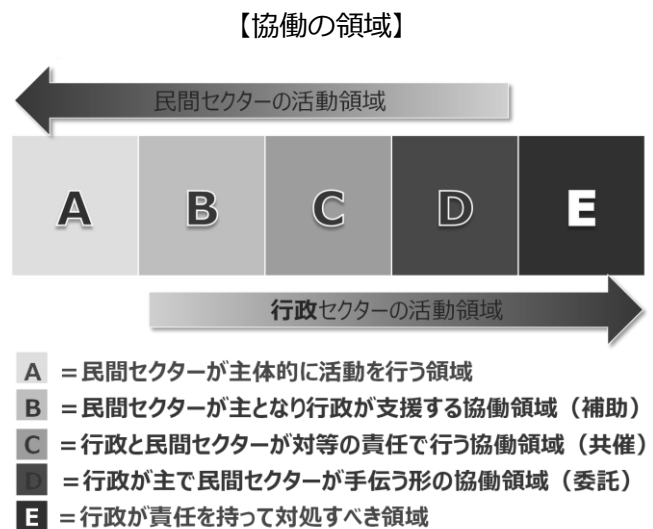
はじめから理想的な協働によるPDCAサイクルをすべて実践することは難しいと思いますので、少しずつ協働の要素を取り入れていくという姿勢が大切です。

協働の機会はどこにあるの？

行政の事業の中には、協働による施策がなじむ領域となじまない領域があります。下記の図は、協働の範囲について、一般的な考え方を図示したものです。

図のAは行政が関与しない民間セクターのみが活動する分野になります。Eは公共性が最も高く、課税や法の施行など行政セクターのみが活動する分野になります。

B～Dの範囲は民間セクターと行政セクターがともに活動する分野となり、行政職員にとって日常的な補助(B)、共催(C)、委託(D)といった事業形態が、協働により実施できる領域にあることがわかります。



上記を含め行政の仕事には、様々な協働の機会があります。

✓ 政策提言

政策を企画・立案するにあたって、審議会、協議会等に異なる立場の団体のメンバーが委員として参加するなどして、提案や意見を出すことです。

✓ 共催

共に主催者となって、1つの事業を行うことです。

✓ 実行委員会、協議会等

NPO等、企業、行政等で構成された実行委員会、協議会等が主催者となって事業を行うことです。

それぞれの主催事業に協力して、それぞれの特性をいかす役割分担により、一定期間、継続的に事業を実施することです。



✓ **委託**

本来直営で行うべき事業について、相手方の専門性などをいかして効果を高めるために事業の実施を依頼することです。

✓ **補助**

相手方が主体的に行う公益性の高い事業に対して、その事業を育成し、充実させるために金銭的な給付を行うことです。

✓ **後援**

相手方が主催する事業に対して後ろ盾となり、資金や名義提供等の便宜を図ることによって、事業の信頼性を高め、円滑な実施を支援することです。

✓ **情報提供・情報交換**

双方がもっている情報等を相互に提供・共有し、活用し合うことです。

POINT



協働は行政職員の通常業務の延長線上にあり、特別なものではありません。

より協働の成果を進めるために・・・

✓ **補助**

公募を行うことなどにより、より高い事業効果を得るように努めましょう。
民間の自立性や自主性を損なうことのないように行政の過剰な関与は控えましょう。

✓ **共催（事業協力）**

企画段階から十分な協議を行い、事業目的や情報の共有に努めましょう。
事業実施前に、相互の役割分担等について明確にするように努めましょう。

✓ **委託**

民間の「専門性」や「先駆性」などの特性をいかすには「企画提案型」の発注方式が効果的です。
行政と民間の長所が活かされるように、事前、中間、事後に十分な協議を行うよう努めましょう。



協働は、お互いの自主性と自立性を尊重しながら、対等な関係の構築を図りつつ進めるものです。

そのためには協働の基本原則を理解しましょう。

✓ **目的の共有**

協働を円滑に進めるためには、事業を実施するにあたっての課題をお互いに認識し、目的を共有することが重要です。

✓ **相互理解と尊重**

お互いに協働相手の違いを認め、立場や特性を理解し、尊重するよう努めましょう。

✓ **役割の明確化と共有**

お互いの強みや弱みを理解した上で、それを補うために、それぞれの強みをいかす役割分担が重要です。

✓ **過程の共有**

企画、実施、評価及び改善の各段階において協議する機会を設け、全過程を共有して協働を進めることを心がけましょう。

✓ **評価の実施と改善**

事業終了後は、目的の達成状況、手法の妥当性等について評価し、必要な改善につなげることが重要です。

POINT



お互いの立場や特性を理解・尊重しながら、対等な関係の構築を図りましょう。





✓ **協働は特別なものと思っていないか？**

委託事業や補助事業など通常業務の延長線上に協働はあります。

パートナーがいれば協働は可能であり、事業規模などは関係ありません。

協働の機会は身近なところにあります。

✓ **初めから行政の側で結論を決めていませんか？**

協働は、それぞれの強みなどをいかすための過程が重要であり、様々な考え方や意見の相違を踏まえながら進めていくものです。行政の側で一定の結論を決めていたとしても、よりよい事業を実施するため前向きな姿勢をもつともに対話を重ねましょう。

✓ **すべてに行政のルールをあてはめようとしていませんか？**

パートナーが自らの判断で行動する部分にまで口を出さずに、民間の柔軟性や機動性などを活かせる部分は最大限に活かしてもらいましょう。



みやざきNPO・協働支援センター

宮崎県における協働推進の拠点として相談対応や研修を行っています。
行政職員の利用も可能ですので、まずはご連絡ください。

【役割】

- 相談対応 NPOや協働に関する相談業務を行っています。
- 研修開催 NPO活動や協働を推進するための研修を行っています。
- 活動支援 会議やセミナー等の開催用に活動支援スペースの貸出を行っています。

【問い合わせ先】

- 所在地 宮崎県宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスフィア壱番館（KITEN）3階
- 電話 0985-74-7075
- 開館時間 10時～18時 ※休館日：日曜・祝祭日及び12月29日～1月3日



優良な協働事例①【P11～P14】

環 教 福

小林市社会福祉法人連絡会が実施する子ども食堂等事業

小林市にある全ての社会法人（17法人）が加盟した連絡会が、平成30年より子ども食堂や小中高生に対する福祉教育などを協働して実施しています。

優良な協働事例②【P15～P18】

総 福

三股町社会福祉協議会が実施するCommunity Design LAB.

三股町社会福祉協議会は同協議会内にCommunity Design LAB.（コミュニティデザイン ラボ（実践支援研究室）を設置し、地域住民と協働しながら様々な地域課題を解決しています。

優良な協働事例③【P19～P22】

総 福 環

ばあばの知恵袋さくらが実施する様々な地域を元気にする活動

都城市にあるばあばの知恵袋さくらは、地域の方々と協力しながら食のイベントや地域食堂、健康マージャンなど地域を元気にする様々な活動を実施しています。

優良な協働事例④【P23～P25】

土 教

産学官協働による建設産業の担い手確保に向けた現場見学会の開催

建設産業の担い手育成・確保を目指し、都城農業高等学校と都城地区建設業協会青年と都城土木事務所の三者が協働し、工事現場の現場見学会及び写真撮影会を協働の仕組みを生かして開催

総 総合政策部、総務部	農 農政水産部	福 福祉保健部	土 県土整備部
環 環境森林部	商 商工観光労働部	教 教育委員会	他 各種局、委員会

優良な協働事例の紹介①

～小林市社会福祉法人連絡会が実施する子ども食堂等事業～

小林市社会福祉法人連絡会は、構成団体のそれぞれの特性を生かしながら、子ども食堂や小中高校生に対する福祉教育などを協働して実施しています。

今回、小林市社会福祉法人連絡会の小田恭子さん及び小林市社会福祉協議会事務局長の大牟田博昭さんにお話を伺いましたので、優良な協働事例として紹介します。

1. 小林市社会福祉法人連絡会とは

小林市にある全ての社会福祉法人（17法人）が加盟した連絡会で、平成30年4月1日に結成。

会長は各法人から選出することとなっており、各法人からの会費を財源として事業を展開している。

<構成メンバー>

	法人名	主な施設
①	社会福祉法人愛貢	ありの実園（障がい者支援施設）
②	社会福祉法人朝日福祉会	朝日保育園
③	社会福祉法人银杏の会	南保育園
④	社会福祉法人大谷	朋こども園
⑤	社会福祉法人願正会	認定こども園西小林保育園
⑥	社会福祉法人敬愛会	特別養護老人ホームきりしまの園
⑦	社会福祉法人興愛会	あさひの里ハッピーポパイ（障がい者支援施設）
⑧	社会福祉法人幸泉福祉会	さくら保育園
⑨	社会福祉法人コスモス会	特別養護老人ホーム陽光の里
⑩	社会福祉法人こぼと福祉会	認定こども園こぼと保育園
⑪	社会福祉法人小林市社会福祉協議会	シルバーランド望峰の里
⑫	社会福祉法人燦燦会	ふれあいの里（障がい者支援施設）
⑬	社会福祉法人浄信会	認定こども園みまつ
⑭	社会福祉法人洗心会	認定こども園こすもす
⑮	社会福祉法人そうあい	特別養護老人ホーム美穂の里
⑯	社会福祉法人ときわ会	特別養護老人ホームひなもり園
⑰	社会福祉法人日章福祉会	日章野菊の里（障がい者支援施設）



【連絡会を結成した経緯】

平成28年に社会福祉法が改正されて、社会福祉法人に「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された際、それぞれの法人で実施するよりも、協働して実施すれば相乗効果が発生するのではという考えのもと、平成30年に結成した。

【連絡会を結成できた要因】

地域社会に貢献したいという思いが各法人にあり、結成に向け中心となる法人（小林市社会福祉協議会）があったこと。そして、地域の共通課題である過疎化や子どもの貧困、地域づくり、福祉人材の確保などを協働して解決していきたいという目的意識を1つにできたことが大きかった。

2. 連絡会が実施する事業（子ども食堂）の内容

連絡会を構成する法人が、資材や職員などをそれぞれ提供して子ども食堂を運営している。

【子ども食堂概要】

・利用者の費用負担

子ども 無料

大人 100～200円程度（寄附の形態で徴収）

・実施頻度

月3回実施（会場は3法人で持ち廻り）

11:00～13:00

・内容等

食事の提供

輪投げやお絵かきなどの遊びの場の提供

※利用者が一日に100名以上になるときもあるそうですが、利用者数は、蓋を開けてみないと分からないので、人数の変動に対応できる食事を提供するよう工夫しているとのこと。

（人数が多い場合はとんかつをカツ丼にするなど）



【役割分担】

- ・ 場所、料理の提供
燦燦会、敬愛会、小林市社会福祉協議会
- ・ 保育士の派遣（こどもへの対応）
保育園、認定こども園を運営する8法人
- ・ 高齢者への案内・サポート
特別養護老人ホームを運営する4法人
- ・ 広報や当日の受付・駐車場整理など
全法人



※所要の経費は、連絡会からの分配金で賄うが、それだけでは足りないので、人件費（調理師や保育士等）などは、各法人からの持ち出しで対応している。なお、保育士は、人材不足により確保に困るケースがあるとのことでした。

【協働による効果】

様々な分野の法人が協働し、それぞれの強みを補完し合うことで、子どものみならず、さまざまな年代の方が利用できる子ども食堂となり、地域の憩いの場となっている。

また、協働して運営することで、法人同士の連携が活性化され、様々なイベントの実施を提案し合うことができている。

3. その他（連絡会が実施するそのほかの活動）

連絡会では、他にも「小中高校生に対する福祉教育事業」や「買い物サロン支援事業」なども実施している。

- ・ 小中高校生に対する福祉教育事業

市内の小中高等学校を対象に、福祉のこころを育てる学習や福祉の仕事の内容や魅力、就労方法についての講座と、求職者に対し「福祉のしごと就職面接・相談会」を実施している。

※連絡会として各法人が協働して実施することで、小中高校生に対して、福祉に携わる多様な職種の方から生の情報を提供することができるということです。

- ・ 買い物サロン支援事業

過疎地域等で買い物等の外出が困難な方に対して移動の支援を実施している。

4. まとめ

小田さんと大牟田さんにお話を伺う中で、話の端々から法人間における信頼感と連帯感を感じました。これは、個々の団体の枠を超えこれまで協働してきたことによる大きな成果だと思います。

連絡会として協働して事業を展開することで、各法人がそれぞれの強みを活かすことができ、また、利用者はよりきめ細やかなサービスを受けることができます。今回は、協働のメリットを享受しながら活動していく、1つのあるべき形を教えていただきました。

優良な協働事例の紹介②

～三股町社会福祉協議会が実践するCommunity Design LAB.～

三股町社会福祉協議会は、同協議会内にCommunity Design LAB.（コミュニティ デザイン ラボ（実践支援研究室））を設置し、地域住民と協働しながら様々な地域課題を解決しています。

今回、コミュニティ デザイン ラボについて、三股町社会福祉協議会の松崎亮さんにお話を伺いましたので、優良な協働事例として紹介します。

1. コミュニティ デザイン ラボとは

令和元年度に厚生労働省の「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を活用して、三股町社会福祉協議会内にコミュニティ デザイン ラボ（以下「ラボ」）を組織化。

ラボは、「地域の課題」に即した「活動」と「プレイヤー」を生み出すことで、地域の困りごとを解決する、「協働の出会いの場」となっている。

〈これまで〉

住民さんの困りごと ⇒ 専門職による検討
(地域の課題)

専門職により検討。制度的なサービスがない場合は解決できなかった。



〈ラボ設置後〉

住民さんの困りごと ⇒ 専門職のみならず、地域住民が集まって検討
(地域の課題)

専門職だけでなく、地域住民が集まって話し合うので、制度的なサービスだけでなく、地域力を活かした様々な対応策が生み出される。

ラボが、地域住民が地域活動する上での
協働の出会いの場となっている。

2. ラボが実施する事業例

①comeking space co-me (コメーキングスペース コメ) の運営

コメーキングスペース コメ (以下「コメ」とは「come(来る)」、「making (創る)」、「co-me (米)」の意味で、米どころである三股町上米地区の個人商店をリノベーションした新たなスペースであり、このスペースが、ラボが活動する上での拠点となっている。

なお、リノベーションに当たっては、セレクトショップのオーナーなど地域住民が協働したことで、オシャレでモダンな雰囲気となっている。

コメでは、地域住民が集まっての「社会問題井戸端会議」や児童への学習支援 (森の子学習塾)、不登校児支援 (タテヨコナメ)、子ども食堂など様々な活動が展開されている。

また、コメでは、傾聴ボランティアの方を配置し、誰でもコーヒーや軽食をとりながら相談できるので、地域住民が気軽に利用しやすいものとなっている。



写真は三股町社会福祉協議会より提供

※コメ内には、全国のフリーペーパーを扱う
ただほんや
「只本屋宮崎三股店」も設置

②NEXUS COFFEE TIME PROJECT (ネクサス コーヒータイム プロジェクト)

コメで実施するいわゆる認知症カフェ。

一般的な認知症カフェは実施日が決まっておき、認知症の方々とその家族だけが集まる場所となっているため、認知症の親を持つ子どもの世代などには敷居が高く、利用しづらい面があるが、このネクサス コーヒータイム プロジェクト（以下「ネクサス」）では、コメが開いているときはいつでも利用可能である。

なお、趣旨に賛同した地域の企業（4社）がコーヒーチケットを月150枚、12ヶ月分購入し、高齢者へ配布している。

そのため、認知症の方やその家族は好きな時間にコーヒーを飲みながら、認知症の人のみならず、地域住民とつながるきっかけを作ることができている。



(ネクサスの協働における役割分担)

地域の企業4社 ⇒ コーヒーチケット購入

CONNECT ⇒ 地域企業4社の開拓等

三股町地域包括支援センター ⇒ 高齢者支援

コミュニティ デザイン ラボ ⇒ コメの運営



上記のとおり、ネクサスは、ラボ（地域住民）、企業、行政（三股町地域包括支援センター）が万遍なく協働して運営に関与している。

なお、企業からは、チケット購入してもらっただけでなく、実際にカフェを利用してもらい、様々な提案も受けているとのこと。

3. 協働についてインタビュー（松崎氏）

①協働の長所

地域の方々や様々な分野で活躍しているの方々（デジタルやデザインに強い人など）など多様な人材が参入することで、予想もしなかったアイデアが生まれ、実行につながる。

②協働する上で苦労した点と対応策

協働事業に参加してもらう方に、どのように説明し、興味を持ってもらうか。そのためには、見せ方を抽象化するなどの工夫が重要である。

例えば、専門用語を用いた理解しづらい福祉分野の地域課題を、分かりやすくデザイン化することで、一般の方々も身近で共有すべき課題として捉えることができ、協働の主体として参加しやすくなる。

③協働について（全般）

興味を持っていただくための工夫次第で、地域に協働する相手はいくらでもいる。

協働するには、こちらから予めフレームをつくりはめ込むのではなく、各プレイヤーが自発的にアイデアを出し合える環境であることが重要。その結果、当初の想像以上のものができあがるのが協働の醍醐味である。

協働とは、たし算ではなく「かけ算」であると思う。



（三股町社会福祉協議会 松崎氏）

優良な協働事例の紹介③

～ばあばの知恵袋さくらが実施す様々な地域を元気にする活動～

都城市にあるばあばの知恵袋さくらは、地域の方々と協力しながら食のイベントや地域食堂、健康マージャンなど地域を元気にする様々な活動を実施しています。

今回は、ばあばの知恵袋さくらの末永陽子さんにお話を伺いましたので、優良な協働事例として紹介します。

ここがポイント ～自然と協働が生まれている～

取材担当者の主観ではありますが、末永さんはすごく自然体で、自分が楽しむことで末永さん中心に協働が自然と生まれており、地域づくりのロールモデルとなり得るように感じました。「無理をしない」、「楽しむ」というキーワードは協働での取組を進める上で非常に重要なポイントだと感じました。

1. ばあばの知恵袋さくらとは

都城市石山地区に住む近所の女性同士が集まる場として平成 17 年に活動を初めた任意団体。グリーンツーリズムの資格を活かして、田舎遊びや地域づくりの活動を行っている。

現在は、「出来ることを出来る人が出来る分だけ」を合い言葉に、地域の困りごと解決のための活動や地域を盛り上げる活動を行っており、ばあばの知恵袋さくらを中心に様々な地域ネットワークが形成されている。



2. ばあばの知恵袋さくらが実施する事業例

①みやこんじょマリアージュの開催

都城市中心部の飲食店街牟田町を盛り上げるため、ばあばと牟田町で飲食業を経営する経営者が協働して、都城の焼酎に合う料理のイベントをスタートさせた。飲食店毎に都城市で製造される様々な焼酎に合う肴を提案し、参加者投票により順位を決める。このイベントが盛り上がりを見せ、地元の精肉店や酒造メーカーがスポンサーとなるなど、町を盛り上げる活動が、地域全体を盛り上げる活動に繋がっている。近年では、参加者が集まりすぎて1度の開催で受け入れきれず、2回に分ける程、回を重ねる毎に関わる人が増えている。

昨年度はコロナ禍で開催が出来なくなったため、都城市でかつて製造されていた寒天を活かしたレシピづくりを行うなど、人が集まらない中での地域おこしを実践している。



②子ども・地域食堂とフードパントリー

ばあばの知恵袋さくらを中心に、民間団体の協力を得て都城地区の子ども・地域食堂のネットワークを形成しており、地域の精肉加工業者や農家など近隣の方から寄附していただいた食品をネットワーク内で振り分けて、地域での支援に繋がっている。さらに、困っている世帯に継続的な支援を行うため、フードパントリーも実施している。このフードパントリーでは、食堂で使いづらい缶詰やインスタント食品、食堂の開催日と合わないタイミングで寄附していただいた野菜などを活用し、事業を運営している。子ども食堂では、どうしても寄附していただく物品に偏りが発生してしまうが、協働することで食品ロスが出にくい仕組みを作っている。

ばあばの知恵袋さくら運営する地域食堂「ばあばのお勝手」では、食堂を子どもに限定せず、地域の高齢者や、共働き世帯など食堂が必要な方なら誰でも利用できる仕組みにしている。そうすることで、地域の方が集まれる場が生まれている。また、その場に来られない高齢者の方には、その近隣の方がついでに持って帰って宅配をしてくれており、自然と地域の方々が繋がり合う起点となっている。

③健康マージャン

末永さんの夫、忠雄さんは地域の高齢者の認知症予防のため、週に1回マージャン教室を開いている。以前から参加されていた方が、交通事故を期に家族から運転をやめるように言われ、外出する機会が減ったため、今では忠雄さんが迎えに行き、週一回その方のためにマージャン教室をしている。結果としては、その方のデイサービスのようになっている。ばあばの知恵袋さくらでは、このように、地域の困り毎に対して、提供できるモノと関われる人でできることを考え、様々な事業を実施している。

なお健康マージャンについて、認知症予防程度のレベルなので、あまり強い方が見られると困るとのことだが、マージャンが出来る人を募集しているとのこと。



3. 協働についてのインタビュー（末永氏）

①協働する上で苦労した点と気をつけた点

苦労した点はあまりない。というのも、関わる人がそれぞれの得意分野でやっているから、そこまで苦労を感じることはない。

気をつけていることは、自分が居なくなっても出来るように、自分だけでやらないことと、何事もきっちりやりすぎないこと。また、一番大事なものは、自分たちに出来ることで自分たちが楽しいと思えることしかしないということ。

②ネットワークの作り方

地域の中には、ちょっとボランティアしたいとか、どこでボランティアすればいいかわからないという人が少なからずいる。そういう人たちに、ここに来れば何かできることがあると思ってもらえるような場があるのが大事だと思う。そのような場で楽しく何かをしていたら少しずつ仲間が集まってくる。仲間を少しずつ広げていく中で、地域に困り毎があればそこで出来るこ

とを考えてやっている。

③協働について（全般）

大きなことををするのではなく手が届く範囲で無理なく活動することが良いと思う。最初から大きな事をことを考えずに、自分の周りの何人かのためにスタートするといいとアドバイスしている。そのうち手伝ってくれる人が増えるから小さく始める。出来る人が出来ることを出来る分だけ。関わるみんなが少しずつ WinWin になればいい。何より自分たちが楽しいと思える活動をするのが何より重要だと思う。

それとかたつむりの歩み。止まらないで少しずつでも進み続ければ結構進む。失敗も小さくて済む。無理はしない。楽しいことしかしないし、嫌なことはしない。この先短いから嫌な人とつきあわない(笑)。それでちょっとずつ地域にお返しできればいい。

優良な協働事例の紹介④

～産学官協働による建設産業の担い手確保に向けた現場見学会の開催～

建設産業の担い手育成・確保を目指し、都城農業高等学校と都城地区建設業協会青年部と都城土木事務所の三者が協働し、都城農業高等学校の生徒を対象とした工事現場の現場見学会及び写真撮影会を協働の仕組みを生かし開催しました。

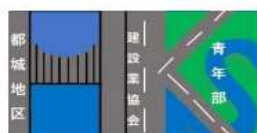
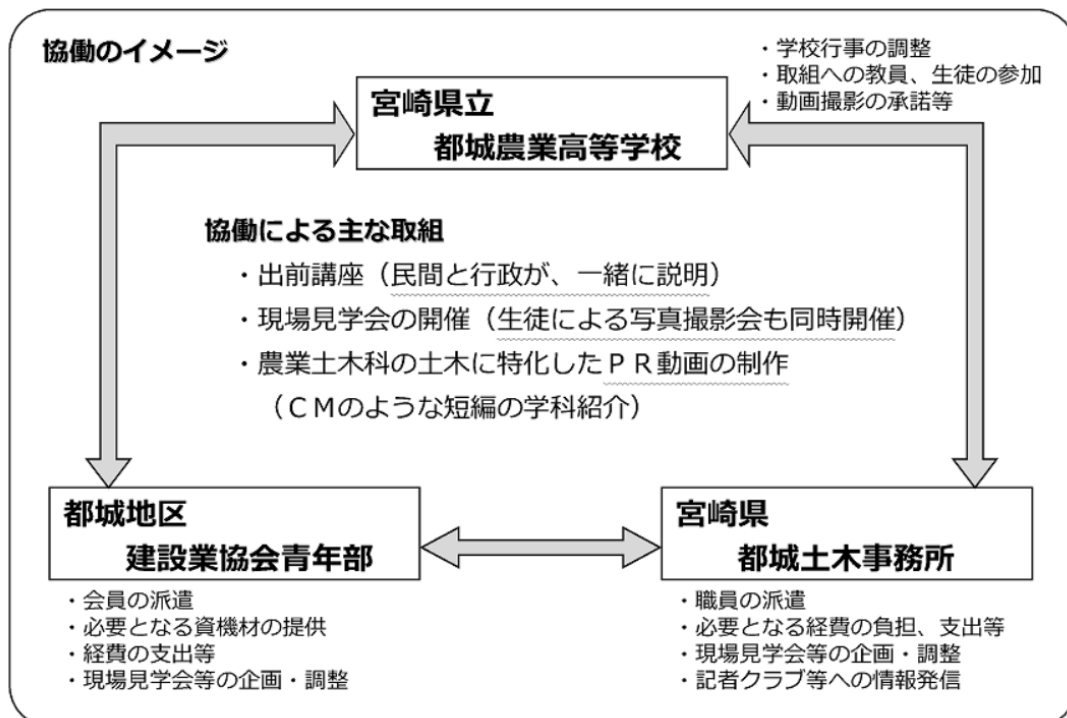
今回、都城建設業協会青年部 木協部長、
宮崎県都城土木事務所 岩切技師
にお話を伺いましたので、優良な協働事例として紹介します。

1. 経緯

建設産業では、担い手育成・確保が喫緊の課題となっていることから、これまでも官民連携して様々な取組を実施してきたが、内容がマンネリ化していた。

担い手育成・確保のためには、まずは建設産業に興味を持ってもらうことが重要であることから、都城農業高等学校と都城地区建設業協会青年部と都城土木事務所の三者が同じ目的を持って協力し、効率的に役割分担をしながら、工事現場の現場見学会及び写真撮影会を開催した。

次の図のように意識して「協働」し、連携の強化を図った。



2. 事業内容

①工事現場の見学会及び写真撮影会

宮崎県立都城農業高等学校農業土木科の1年生を対象に、株式会社志多組が施工する横市橋橋梁上部工事の現場見学会を実施した。現場で作業をしている方の姿や説明を生で見聞きすることによって、建設産業の仕事について知る機会を提供し、建設産業の楽しさ、魅力を伝えた。生徒にとって進路を考える良い機会だったなど、好評の声が多方面から聞くことができた。

また、見学会のほか、学校の協力により、生徒個人のスマートフォンの使用について、「引率教師の監督下において使用を許可する」との判断をしていただき、当日は、参加したほとんどの生徒が自分のスマートフォンで撮影をすることができた。（生徒には、(公財)宮崎県建設技術推進機構が例年開催しているフォトコンテストへの応募について案内し、2名が受賞した。）

さらに、生徒41名がレンズ付きフィルムカメラ（使い捨てカメラ）を用いて、工事現場の写真を撮影する写真撮影会を同時開催し、撮影した1,089枚の写真の中から、優秀な作品5点を表彰した。



②PR動画の作成

進路に悩む中学生や保護者等に対して、土木に興味を持ってもらうきっかけを創出するため、オープンスクール等で活用できるように、土木に特化した宮崎県立都城農業高等学校農業土木科のPR動画を制作した。



3. 協働についてインタビュー

①協働のポイント

- 都城農業高等学校に通う生徒の進路は、建設産業の進路が多く、公務員と建設業協会は同じパイ（農業土木系の高校生など）から担い手を確保し合う、言わば「ライバル関係」である。今回、都城土木事務所と建設業協会青年部と一緒に建設産業の魅力を伝えることで、建設産業の全体像を隙間なく生徒に伝えることができ、生徒の進路決定にとって貴重な機会となった。
- 担い手・育成確保の課題に対し、まずは建設産業に興味を持ってもらい、将来

的に土木関係の職につく可能性のある学生を増やすことが重要であるということ
を、三者それぞれが共通認識を持って協働できた。

- 日頃から仕事で関わりがあり、お互いの強みを理解していることで、それぞれの長所を生かした役割分担等を「協働の枠」にはめ込むことができた。
- これまで以上に、協働相手との関係強化に繋がった。
- 三者それぞれが「自分たちがやった」と発信できるほど、責任をもって行った。

②協働する上で留意した点と対応策

- 三者とも忙しいため、メールでのやりとりを主とし、密に連絡を取り、3者で情報を共有して実施した。
- 協働の相手の強みを生かした役割分担を行った。
- 事前にやることをしっかりと決めて、責任感を持ってお互いがやることはやるという意識を持つことを大切にしたい。

③今後について

翌年もぜひ実施して欲しいという話があるので、今回実施したノウハウを生かし、三者で連携・協力して実施したい。

都城だけではなく、他の地域にも派生させていき、宮崎県全体で建設産業を盛り上げていきたい。

